

「北九州市自殺対策計画の見直し（素案）」に対する 市民意見募集の内容および市の考え方について

令和7年4月1日(火)から令和7年4月30日(水)まで実施した「北九州市自殺対策計画の見直し(素案)」に対する市民意見募集について、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。

皆さまから提出された意見の概要、およびこれに対する市の考え方を次のとおり公表いたします。なお、ご意見は一部を要約または分割して、項目ごとに分割・整理して掲載しておりますので、あらかじめご了承ください。

1 意見募集期間

令和7年4月1日(火)から令和7年4月30日(水)まで

2 意見提出状況

(1)提出者 4人

(2)提出意見数 6件

3 提出方法

方 法	人数(人)
(1) 電子メール	4
(2) 郵送	0
(3) ファクシミリ	0
(4) 持参	0
合 計	4

4 提出された意見の内訳

項 目	件数(件)
(1) 計画における重点的な取組に関するもの	3
(2) 計画全般に関するもの	3
合 計	6

5 提出された意見の概要およびこれに対する市の考え方

別紙「北九州市自殺対策計画の見直し(素案)」に対する意見と市の考え方」をご参照ください。

(問い合わせ先)北九州市保健福祉局精神保健福祉センター

〒802-8560 北九州市小倉北区馬借1丁目7番1号 総合保健福祉センター5階

TEL 093-522-8744 FAX 093-522-8776

電子メール・アドレス ho-seishin@city.kitakyushu.lg.jp

北九州市自殺対策計画の見直し（素案）に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や意見を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見	市の考え方	内容	反映結果
計画における重点的な取組に関するもの				
1	若者向けの対策についての意見。 自宅近くの図書館で毎年3月に専用のコーナーが作られており、自殺予防に関連した本やリーフレットが展示されていたり、温かい雰囲気ポップアップを掲示したりしていて、大学生や高校生でも近寄りやすそうだった。本も色々な種類が展示されていて、元気が出そうなタイトルのものもあった。 実際に学校の時間帯に図書館で過ごしていた友人もいたため、その友達に読んでほしいと思った。身近なところで予防対策に触れられることが大切だと思った。	[P20]【若年層】 本市では、自殺予防週間や自殺対策強化月間に、各市立図書館と連携して、自殺対策に関する書籍やリーフレット、ポスター等を展示する取り組みを行っています。若い世代の方々に、自殺予防の対策をより身近なものとして感じてもらえるよう、効果的な方法を検討しながら、引き続き対策を実施していきます。	2	①
2	令和3～5年の自殺死亡率を見ると、40～50代が突出して多くなっており、その年代の男性が多くなっていることが分かる。その年代の本市の男性が陥ってしまっている危機的状況と、それに対する対策は実態に即したものであるのかをさらに深く分析していただきたい。 主に「有職者」「年金・雇用保険等生活者」が多いため、それぞれに分けた対策として、有職者が主に生活している場（職場）に対しては、ゲートキーパー養成やメンタルヘルス、ワークライフバランスなどについて啓発していくことが期待される。医療機関受診に対する積極的で気軽な雰囲気の醸成も大事。また、年金・雇用保険等生活者については、個人の担当者や手続きの窓口担当者を通した啓発が期待される。 自殺の実態を多くの方に知っていただき、それぞれ「自分のできること」を考えていただけるよう、引き続き対策をお願いしたい。	[P21、23]【②中高年層、⑦関係者や関係機関との連携、相談窓口の連携、ゲートキーパーの養成】 本市としても、40～50代の中高年層へ向けた対策は重要であると認識しており、様々な切り口から啓発等の取り組みを実施しているところです。 まず、職場等への取り組みとして、労働局との共催により事業主を対象としたメンタルヘルスに関する講演会を開催しています。講演会の際には、参加者に対して、相談窓口などの情報を集約した「いのちとこころの情報サイト」や、こころの健康について気軽にセルフチェックできる「こころの体温計」等を紹介する時間を設け、啓発に努めてきました。 また、区役所等の窓口担当者が啓発の役割を担っていくためには、まず相談者が安心して手続き等の相談ができ、不安や心配ごとがあるときに寄り添ってくれると感じてもらえるようなスキルが必要であると考えます。今後も、窓口担当者に向けた支援者向け研修やゲートキーパー養成研修など、相談窓口の強化に取り組んでまいります。	2	①

北九州市自殺対策計画の見直し（素案）に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や意見を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見	市の考え方	内容	反映結果
3	高齢社会では、当然高齢者の自殺者数は多くなると思う。先ずはひとりにしないこと、気にかけている人がいることを実感できることが大切だと思う。 介護保険のサービスを受けていたり、家族の支援がある方たちは、人とかかわりの中にいると思うが、高齢単身で生活している方へのかかわりの大切さを感じる。地域に住んでいる方同士のかかわりやつながりを行政としてサポートしていくことに期待する。 例えば、民生委員、福祉協力員の方々への活動費の拡充により、日々の見守りや声かけの充実と併せて、市民センターの昼食会といった高齢者対象の市民センター行事への誘いかけなども手厚くすると良いのではないかと。「自殺対策」という切り口ではあるが、「高齢者の楽しみ・生きがい」「高齢者の生活の質の向上」「高齢者の心身の健康」「高齢者の生きる希望」「高齢者の他者交流」を支える市の施策に期待したい。そういう町づくりが市の魅力につながると考える。	[P21]【③高齢者層】 高齢単身で生活している方の増加に伴い、住民同士が交流できる場や居場所づくりなど、地域のネットワークづくりの重要性がますます高まる一方で、地域のつながりが希薄化している現状があります。 本市ではこれまで、民生委員・児童委員活動への支援や、地域で取り組んでいる「ふれあいネットワーク活動」への支援など、さまざまな活動支援を行ってきました。 今後も引き続き、住民同士の関わりや繋がりを中心としながら、行政機関、民生委員・児童委員や福祉協力員をはじめとするさまざまな地域活動の担い手、NPO法人などの民間団体等が一体となって、孤独や孤立に悩む人を誰ひとり取り残さない社会を目指して取り組みを推進していくことが重要と考えています。 いただいたご意見も参考としながら、高齢者の自殺対策について、関係部署や民間団体等と連携して、より有効な取り組みを検討してまいります。	2	①
計画全般に関するもの				
4	本市の自殺者数も自殺死亡率も、人口が減っているにもかかわらず、基準年の平成27年に比べて増えてしまっているという実態については、非常に残念に思う。計画を見ると、決して取り組んでいないわけではなく、さまざまな対策をしていることが伝わる。また、自殺行動の背景にあることは複雑多岐にわたり、非常に主観的な選択として自ら命を絶つことを実行していることを考えると、対策は容易ではないことは想像に難くない。 このような中、どのような取り組みや対策がより本市の実態に合わせた有効なものとなるのか、市長をはじめ関係部署それぞれの本気が問われていると思う。同時に、私たち市民ひとりひとりの命がかかっている問題のため、市民ひとりひとりが自分のこととして考える姿勢も問われていると思う。目には見えないが、肌と心で感じて「あたたまる町」になることを心から願う。	コロナ禍をはじめとした社会情勢の変化等もあり、令和2年以降、本市の自殺者数は増加傾向にありました。令和6年は5年ぶりに減少へ転じましたが、引き続き対策を進めていく必要があります。 本市では、総合的な自殺対策に関する事項について協議を行うため、関係機関や民間団体からなる「北九州市自殺対策連絡会議」、庁内の自殺対策関連部署からなる「北九州市自殺対策庁内連絡会議」を行っています。このような場を活用しながら、各所が連携して、本市の実態に合った有効な取り組みについて検討を進めていきたいと考えております。 今後も、北九州市の重点戦略のひとつである「安らぐまち」の実現を目指して、対策を推進してまいります。	2	①

北九州市自殺対策計画の見直し（素案）に対する意見と市の考え方

【意見の内容】

- 1 計画の趣旨や内容に対する賛意や共感を示す意見
- 2 計画の今後の進め方等に対する考えを述べた意見
- 3 計画の内容や表現に対して追加や意見を求める意見
- 4 その他の意見

【意見の反映結果】

- ① 計画に掲載済
- ② 追加・修正あり
- ③ 追加・修正なし
- ④ その他

No.	意見	市の考え方	内容	反映結果
5	日本ではまだ導入されていない、ベーシックインカム制度を北九州市が全国に先行して、試験的でも構わないので導入することを提案したい。金額は7万円／人。 自殺だけでなく、虐待やいじめ、ヤングケアラー等の問題も同時に解決するのではないかなと思う。 自殺やいじめ、虐待の報道を見聞きするたびに、お金があり生活が保障されていれば心に余裕ができ、このようなことがなくなるのではないかなと思う。 働かずお金が入るとお酒やギャンブルで全て使ってしまう人も発生するかもしれないが、そのような少数の人を防ぐために、本当に困っている人を見過ごすことは出来ない。労働意欲がなくならないように、全員一律に同額で支給となる。学生も学費のためにアルバイトに明け暮れず学業に専念でき、将来の優秀な人材が育つのではないかな。	自殺に至る要因として、経済的問題も含めた様々な社会的要因があり、本計画に基づいて対策に取り組んでいく必要があると認識しています。 また、いただいたご意見は、今後の取り組みの参考とさせていただきます。	4	④
6	自殺する人にはパターンがあると聞く。自信がなくなり現実から逃げるために、アルコールや薬物に依存したり自殺未遂などをしたりすることである（自己破壊性）。その自信をなくすきっかけについて、性別や年齢である程度傾向が判明しており、重点的に対策すれば良いと思う。 例）男性では、離婚した人が自殺率が高く、それに重点的に対応するなど ただ自殺だけ止めればよいのではなく、自信を回復させることが大切だと思う。	自殺対策において、自殺に至るリスク要因に着目して対策を実施していくことは重要であると認識しています。本市では、アルコールや薬物等の依存問題に対する「薬物・ギャンブルの問題で困っている人の相談窓口」や、自殺未遂者に対して専門職が支援を行う「自殺未遂者支援」等の取り組みを実施しています。 また、ご意見をいただいたように、自信を回復させることはとても大切です。本市では、苦しみ、不安を抱える方々が自信を回復していくための一助として、悩んだとき、苦しいときに相談をすることのできる「自殺予防こころの相談電話」を設置しております。いただいたご意見を参考としながら、今後も自殺対策を推進してまいります。	2	①